

# 亡くなられたとき

【届出に必要なもの】 ・印鑑 ・死亡届（死亡したことを知った日から7日以内に届出をしてください。）

～次の手続きがあります～

課 名	電話番号	内 容
税 務 住 民 課	820-5604	住所変更・戸籍の届出・国民健康保険・後期高齢者医療保険・年金に関すること
	820-5603	税金に関すること
収 納 管 理 課	820-5639	税金の納付・滞納に関すること
社 会 福 祉 課	820-5635	障害・原爆に関すること
高 齢 者 支 援 課	820-5605	介護保険・介護予防・高齢者に関すること
子 育 て 支 援 課	820-5623	乳幼児・児童に関すること
教 育 総 務 課	820-5620	小中学校に関すること
生 活 環 境 課	820-5606	犬・浄化槽・葬祭費に関すること
農 林 緑 地 課	820-5638	農地・山林に関すること
都 市 整 備 課	820-5608	町営住宅に関すること
水 道 企 業 団	820-5610	水道に関すること
下 水 道 課	820-5609	下水道に関すること

※手続きには印鑑が必要です。必ず相続人代表者\* 様の印鑑をご持参ください。印鑑以外の必要なものは次のとおりです。

\* 相続人代表者とは、亡くなられた方の財産や権利、義務を引き継ぐ方のことを指します。亡くなられた方に配偶者または子がいる場合は、その方が第1順位の相続人となります。詳しくは税務住民課（TEL：820-5604）までお問い合わせください。

役場1階

チェック	下記の内容にあてはまりますか？	手続き	必要なもの	済	関係課
□	印鑑登録をしている	*死亡届により自動的に廃止されますので手続きは必要ありません。 登録証は返還又は、ハサミを入れて破棄してください。		□	税務住民課
□	通知カードまたは個人番号カード、住民基本台帳カードのいずれかを持っている	*死亡届により自動的に廃止されますので手続きは必要ありません。 各カードは返還してください。		□	
□	国民健康保険に加入している	国民健康保険資格確認書等の返却	・国民健康保険資格確認書等（世帯主が変更する場合は、加入者全員のもの）	□	
□	各種認定証をもっている	認定証等の返却	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受領証		
	葬祭を行った *亡くなられた方の葬祭を行った	葬祭費支給申請	・死体埋火葬許可証 ・葬祭執行者名義の通帳		
		相続人代表者指定届の提出	・亡くなられた方との続柄がわかる戸籍謄本等 ※ ※ 熊野町に本籍地がある場合や、住民基本台帳で確認できる場合は不要です。	□	
□	後期高齢者医療制度に加入している	後期高齢者医療保険資格確認書等の返却	・後期高齢者医療保険資格確認書等	□	
	各種認定証をもっている	認定証等の返却	・限度額適用認定証※ ・限度額適用・標準負担額減額認定証※ ・特定疾病療養受領証 ※ 令和7年7月末まで		
	葬祭を行った *亡くなられた方の葬祭を行った	葬祭費支給申請	・死体埋火葬許可証 ・葬祭執行者名義の通帳		

		相続人代表者指定届の提出	・亡くなられた方との続柄がわかる戸籍謄本等 ※ ※熊野町に本籍地がある場合や、住民基本台帳で確認できる場合は不要です。	<input type="checkbox"/>	税務住民課
<input type="checkbox"/>	国民年金を受給している	遺族年金・未支給年金の請求又は死亡一時金の請求 *亡くなられた方によって必要手続きが異なりますので、窓口で説明をさせていただきます。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	固定資産税を納めている (固定資産所有者・固定資産税納税義務者・固定資産税納税管理人)	納税義務者・納税管理人設定(変更)申請		<input type="checkbox"/>	
		*土地や建物の相続による所有権移転登記は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請が必要です。 届出が必要になる場合がありますので、農地・山林の相続による所有者移転登記が完了しましたら、農林緑地課にご相談ください。			
<input type="checkbox"/>	原付又は軽自動車を所有している	原付及び軽自動車名義変更又は廃車	・運転免許証等(届出者) ・ナンバープレート(廃車の場合)	<input type="checkbox"/>	
		*原付(125CC以下)又は農耕用をお持ちの方は税務住民課で手続きしてください。 二輪・四輪をお持ちの方は、軽自動車検査協会等へお問い合わせください。			
<input type="checkbox"/>	税金を滞納している	収納管理課にご相談ください。		<input type="checkbox"/>	管理課 収納
<input type="checkbox"/>	税金を口座振替で納めている	*口座振替はできなくなりますので、未到来の納期の納付書をお渡しします。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	被爆者健康手帳をもっている	葬祭料支給申請	・被爆者健康手帳 ・死亡診断書 ・死体埋火葬許可証 ・葬祭執行者の預金口座番号のわかるもの	<input type="checkbox"/>	社会福祉課
<input type="checkbox"/>	障がいの手帳をもっている	各種手帳の返還	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳等	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	思いやり駐車場利用証をもっている	思いやり駐車場利用証返却届出	・思いやり駐車場利用証	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	重度医療費受給者証をもっている	重度医療費受給者証の返還	・重度医療費受給者証	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	精神障害者医療費受給者証をもっている	精神障害者医療費受給者証の返還	・精神障害者医療費受給者証	<input type="checkbox"/>	

<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当を受給している			<input type="checkbox"/>	社会福祉課
	対象児童が亡くなった	特別児童扶養手当資格喪失届		<input type="checkbox"/>	
	受給者が亡くなった	受給資格者死亡届・未払手当請求書			
		*亡くなられた受給者にかわり手当を受ける場合は認定請求書を提出してください。			
<input type="checkbox"/>	特別障害者手当を受給している	特別障害者手当死亡届・未払手当請求書	・未支払がある場合は葬祭執行者の預金口座番号	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	障害児福祉手当を受給している	障害児福祉手当死亡届・未払手当請求書	号がわかるもの	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	障害福祉サービスを利用している	停止届	・障害福祉サービス受給者証 ・地域生活支援事業受給者証 ・通所受給者証	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	NHK 放送受信料が免除である	NHK ふれあいセンター (TEL 0570-077077) にお問い合わせください。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	有料道路 ETC 割引を登録している	有料道路 ETC 割引登録係 (TEL 045-477-1233) にお問い合わせください。		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	介護保険証をもっている	介護保険料還付請求	・介護保険証 ・介護保険負担割合証 ・口座番号のわかるもの	<input type="checkbox"/>	高齢者支援課
<input type="checkbox"/>	緊急通報システムを利用している	緊急通報システム取消申請		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	ひとり暮らし巡回相談を利用している	取消申請		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	徘徊 SOS ネットワークを利用している (ふでりん見守りシール)	取下げ届出書		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	その他各種サービスを利用している	窓口にお知らせください。		<input type="checkbox"/>	

役場2階

チェック	下記の内容にあてはまりますか？	手続き	必要なもの	済	関係課
<input type="checkbox"/>	児童手当を受給している				子育て支援課
	対象児童が亡くなった	児童手当支給事由消滅届又は額改定届		<input type="checkbox"/>	
	受給者が亡くなった	児童手当未支払手当請求 *亡くなられた受給者に代わり手当を受ける場合は認定請求書を提出してください。	・児童名義の口座番号がわかるもの		
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当を受給している				
	対象児童が亡くなった	児童扶養手当資格喪失届又は額改定届	・児童扶養手当証書	<input type="checkbox"/>	
	受給者が亡くなった	児童扶養手当死亡届			
	配偶者又は現在の受給者が亡くなったので児童扶養手当について相談したい *窓口にお知らせください。	配偶者又は受給者（現在受給中）が亡くなられた場合の受給要件：18歳（障害を有する場合は20歳未満）までの扶養をする児童がいる方（注：請求者⇒公的年金を受給しない場合のみ。児童⇒公的年金の加算になっていない場合のみ。）			
<input type="checkbox"/>	子ども医療費受給者証をもっている				
	子どもが亡くなった	子ども医療費受給者証の返還	・子ども医療費受給者証	<input type="checkbox"/>	
	保護者が亡くなった	子ども医療費受給者証記載事項変更届			
<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等医療費受給証をもっている				
	児童が亡くなった	受給者証の返還又は変更	・ひとり親家庭等医療費受給証	<input type="checkbox"/>	
	保護者が亡くなった	受給者証の返還			
<input type="checkbox"/>	保育所・認定子ども園（保育部分）に入所している			<input type="checkbox"/>	
	入所児童が亡くなった	保育所退所届			
	保護者が亡くなった	保育所入所申込事項変更届			
<input type="checkbox"/>	幼稚園・認定子ども園（教育部分）に入園している	支給認定内容変更の確認		<input type="checkbox"/>	

<input type="checkbox"/>	幼稚園・認定こども園・認可外保育施設等の施設等利用給付認定を受けている	支給認定内容変更の確認（変更届）		<input type="checkbox"/>	子育て支援課
<input type="checkbox"/>	児童クラブに入会している	児童クラブ入会に関する申込事項変更届		<input type="checkbox"/>	
	入会児童が亡くなった	児童クラブ退会届			
	保護者が亡くなった	児童クラブ申込事項変更届			
<input type="checkbox"/>	町内の小中学校に通学している	教育総務課の窓口へお越してください。		<input type="checkbox"/>	教育総務課
	児童が亡くなった				
	保護者が亡くなった				
<input type="checkbox"/>	犬を飼っている	犬の登録事項変更届		<input type="checkbox"/>	生活環境課
<input type="checkbox"/>	浄化槽を使用している	浄化槽管理者変更報告書 ・管理者が変更となる場合は手続きが必要です。	・印鑑	<input type="checkbox"/>	
		浄化槽使用休止（再開）報告書	・使用を休止または再開される場合は手続きが必要です。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	葬祭を行った	葬祭費補助金交付申請書	・死体埋火葬許可証 ・火葬場使用料の領収書 ・葬祭執行者名義の通帳 ・身分証明書（代理人が申請に来られる場合） ・印鑑	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	町営住宅・コーポラス熊野に入居している			<input type="checkbox"/>	都市整備課
	名義人が亡くなった	異動届（入居者承継承認申請の手続き）	死亡を証明する住民票又は戸籍謄本（場合による）		
	名義人以外が亡くなった	異動届	死亡を証明する住民票又は戸籍謄本 所得証明書（場合による）		
<input type="checkbox"/>	上下水道を使用している	水道使用者名義変更届 ・名義人に変更があった場合は手続きが必要です。		<input type="checkbox"/>	水道企業団
		給水中止依頼書 ・使用を中止する場合は手続きが必要です。		<input type="checkbox"/>	

□	下水道に接続されている世帯において井戸水や組合水道（町水道以外）を使用している	下水道使用開始等届出書 ・使用を中止する場合は手続きが必要です。	<input type="checkbox"/>	下水道課
		下水道使用者名義等変更届出書 ・名義人に変更がある場合は手続きが必要です。	<input type="checkbox"/>	
		水道水以外の下水道使用者人数変更届出書（認定水量のある方のみ） ・使用人数に変更がある場合は（町水道と併用の場合も含む）、下水道使用料の計算方法が変わるため手続きが必要です。	<input type="checkbox"/>	